

高山市教育大綱の推進に向けた取り組みについて

1. 高山市教育大綱の策定

高山市教育大綱（以下「大綱」という。）は、第八次総合計画の個別計画としての位置付けではなく、高山市教育振興基本計画をはじめ、子育てや教育に関する各種計画を推進していくにあたっての共通する考え方を示すものとして、平成29年3月23日に策定した。（別紙1参照）

2. 大綱の推進に向けた取り組み

①大綱の周知・啓発

- ・広報たかやま5月1日号（別紙2参照）及び市ホームページへ掲載
- ・会議での説明や資料送付等の方法により教育・子育て関係団体等へ周知

②具体的な取り組み

大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点18項目に対して、教育に関わる広い分野における様々な取り組みを推進している。（別紙3参照）

高山市教育大綱

平成29年3月23日決定

一人ひとりが、命の尊さと、人や自然を敬う気持ちを大切にしながら、学び、働き、愛情につつまれて暮らせること、そして、自らの能力を発揮し、生きがいのある人生を送ること、それがみんなの願いです。

加えて、一人ひとりが、飛騨高山に、誇りと愛着を持ちながら、先人の築いてきたものを大切にするとともに、夢と希望を持って次の時代を創造すること、それが社会における願いです。

そうした願いの実現に向けては、教育が重要な役割を担っています。そのため、高山市と高山市教育委員会は、教育に関わる広い分野において、市民の皆さまとともに、次の基本方針に基づき取り組みます。

【基本方針】

生まれ来る子どもたちが、

安心して希望に満ちた日々を送ることができるようにします。

幼い子どもたちが、

愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします。

児童生徒が、

豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、
生きる力を身につけることができるようにします。

社会に巣立つ若者が、

地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします。

誰もが、

日々の暮らしの中で、
歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、
豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします。

* 高山市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき定めるものです。

高山市教育大綱を

高山市教育大綱

平成29年3月23日決定

一人ひとりが、命の尊さと、人や自然を敬う気持ちを大切にしながら、学び、働き、愛情につつまれて暮らせること、そして、自らの能力を発揮し、生きがいのある人生を送ること、それがみんなの願いです。

加えて、一人ひとりが、飛騨高山に、誇りと愛着を持ちながら、先人の築いてきたものを大切にするとともに、夢と希望を持って次の時代を創造すること、それが社会における願いです。

そうした願いの実現に向けては、教育が重要な役割を担っています。そのため、高山市と高山市教育委員会は、教育に関わる広い分野において、市民の皆さまとともに、次の基本方針に基づき取り組みます。

基本方針

生まれ来る子どもたちが、
安心で希望に満ちた日々を送ることができるようにします。

幼い子どもたちが、
愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします。

児童生徒が、
豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、
生きる力を身につけることができるようにします。

社会に巣立つ若者が、
地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします。

誰もが、
日々の暮らしの中で、
歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、
豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします。

基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点

- ① 社会全体で協働し、子どもたちを育むこと。
- ② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること。
- ③ 安心して子育てできる働き方を確保すること。
- ④ 家族や身近な人たちに見守られながら絆や愛情を育むこと。
- ⑤ すべての子どもが健やかに育つ保育を整えること。
- ⑥ 食育や眠育により、望ましい生活習慣を身につけること。
- ⑦ 教育、子育てに関連する施設を整えること。
- ⑧ すべての子どもに、その子にとっての居場所（安心で、心の拠りどころとなる空間や人のいる場）をつくること。
- ⑨ 子ども一人ひとりに寄り添い、個性や能力を伸ばすこと。
- ⑩ 子どもの人権を尊重し、虐待やいじめをなくすこと。
- ⑪ グローバル化や情報化など新しい時代に対応できる子どもたちを育てること。
- ⑫ 健康意識を高め、自ら健康を守る力を身につけること。
- ⑬ 保幼小中の連携に加え、高校や大学と連携を強めること。
- ⑭ 若者が暮らし、働きたく魅力的なまちにすること。
- ⑮ 学んだことを社会に活かせる生涯学習を活発にすること。
- ⑯ レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること。
- ⑰ 暮らしと人間性や創造性を豊かにする文化芸術を活発にすること。
- ⑱ 誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと。

策定しました



教育大綱とは

教育大綱とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、全ての地方公共団体が策定するよう定められたものです。市では、教育に関わる広い分野において市民の皆さんと取り組むにあたっての基本方針として、左記のとおり「高山市教育大綱」を策定しました。

策定の経緯

法律に基づき、市では、平成28年2月に市長と市教育委員会による「高山市総合教育会議」を設置し、6回にわたる会議の中で、現在の教育現場が抱える課題や教育環境などについて議論を重ねてきました。教育大綱の原案を市議会に協議したうえで、市民や関係機関・団体の皆さんからもご意見を募集し、寄せられた124件の意見を参考に修正を加え、平成29年3月23日開催の総合教育会議において最終的に承認されたものです。（皆さんからいただいたご意見の内容とその検討結果については、市HPなどに掲載しています）

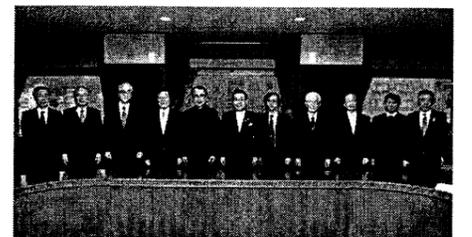
今年度の主な取り組み

今回策定した「高山市教育大綱」をふまえ、平成29年度に新たに、または拡充して実施する取り組みの中から、主なものを紹介します。

- 子ども発達支援センターの開設
全ての子育て世帯に包括的かつ切れ目のない支援を行うため保健・福祉・教育の各分野の専門スタッフを配置した窓口を開設
- 図書館指導員の全校配置
小・中学校全校に図書館指導員を配置（24人から31人に増員。子どもの居場所づくりも推進）
- 小学校英語教育の推進
英語教育総合カリキュラムマネージャーを2人配置
- 若年層の健康推進
健康診査の対象年齢を18歳から15歳に引下げるとともに、25歳以下の健康診査自己負担分を無料化
- 大学連携の推進
大学連携センターの設置による大学連携の推進



4月3日に行われた子ども発達支援センター開設セレモニー



3月1日に行われた大学連携会議

高山市教育大綱をふまえた平成29年度の新規・拡充事業

別紙3

高山市教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取り組み	概要	新規/拡充
① 社会全体で協働し、子どもたちを育むこと。	協働のまちづくりの推進	・H29.4～ まちづくり協議会の運営を支援する支援職員を協働推進課5名から支所職員9名を加えた14名に増員し人的支援体制を強化	拡充
② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること。	子ども発達支援センターの設置	・H29.4.1 保健・福祉・教育各分野の専門スタッフを配置した子ども発達支援センターを設置 ・相談業務、関係機関会議の開催、サポートブックの配付・周知、地域療育スタッフ支援等を実施	新規
③ 安心して子育てできる働き方を確保すること。	放課後児童クラブの運営	・H29.4 新宮小学校区放課後児童クラブ分室設置 ・H29.7 北小学校区放課後児童クラブ分室設置	拡充
	休日保育の実施	・定員を20名から30名に拡大して実施	拡充
④ 家族や身近な人たちに見守られながら絆や愛情を育むこと。			
⑤ すべての子どもが健やかに育つ保育を整えること。	給食のアレルギー対策に対する助成	・食物アレルギーのある園児に対応した給食を提供するための調理員の配置に対する助成を新設	新規
	私立保育園への給付	・子ども子育て新制度へ移行する幼稚園への施設型給付	新規
⑥ 食育や眠育により、望ましい生活習慣を身につけること。	若年層の健康推進	・3歳児健診において新たに尿中塩分量を測定	新規
	高山市食育推進計画の推進	・食育推進計画に基づく各種取り組みを実施 ・学校給食「まるごと飛驒の日」を実施し地元食材を使った特別献立を提供	拡充
⑦ 教育、子育てに関連する施設を整えること。	国府児童館の整備	・国府小学校隣接地に放課後児童クラブ併設の国府児童館を整備	新規
	小・中学校施設の整備	・本郷小学校・清見中学校校舎大規模改修、久々野小学校プール改修等	新規
⑧ すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること。 (居場所＝ここでは「安心で、心の拠りどころとなる空間や人のいる場」と定義)	地域が主体となった子どもの居場所づくり	(・まちづくり協議会においてこども食堂や寺子屋といった子どもの居場所づくりの取組みを実施) (・地域と放課後児童クラブとの連携、児童館・児童センターでの地域交流事業を実施)	—
	図書館指導員の配置	・図書館指導員を24名から31名に増員し市内小・中学校全校に配置 ・「読書センター」「学習・情報センター」としての機能充実と「子どもの居場所づくり」を推進	拡充
⑨ 子ども一人ひとりに寄り添い、個性や能力を伸ばすこと。	障がい児等の通所支援	・子ども発達支援センターにおける取り組み ・療育・相談事業による保護者への支援、児童発達支援事業所等への通所支援等を実施	拡充
	保健相談員・特別支援員の設置	・保健相談員・特別支援員を75名から81名に増員し小学校17校に63名、中学校10校に22名配置	拡充
	障がい児等の看護支援	・障がい児等の訪問看護支援、医療行為が必要な障がい児等のお泊りデイサービスに対する助成を拡充	拡充
	人間関係づくりのための心理検査の実施	・心理検査の対象に小学3・4年生を追加し小学校は3～6年生、中学校は1・2年生を対象に実施	拡充
⑩ 子どもの人権を尊重し、虐待やいじめをなくすこと。	いじめ等重大事態への対応	・いじめ等による重大事態に備えた対応を検討	—
⑪ グローバル化や情報化など新しい時代に対応できる子どもたちを育てること。	小学校外国語(英語)教育の推進	・小学校外国語カリキュラムマネージャーを2名配置 ・小学校訪問、外国語活動研修会、外国語活動に対する意識調査等を実施	新規
⑫ 健康意識を高め、自ら健康を守る力を身につけること。	若年層の健康推進	・健康診査の対象年齢を18歳から15歳に引き下げ中学校3年生～39歳を対象に実施 ・25歳以下の健康診査自己負担分の無料化を新たに実施	拡充

高山市教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取り組み	概要	新規/拡充
⑬ 保幼小中の連携に加え、高校や大学と連携を強めること。	大学連携の推進	・H29.6.29 (一財)飛騨高山大学連携センターを設置 ・自治体シンクタンク事業、大学コミッション事業等を実施	新規
	小・中・高連携の推進	・市内小・中学校と高等学校との交流・連携の推進	拡充
⑭ 若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること。	起業支援の促進、企業立地の促進	・H29.7.14 飛騨高山サテライトオフィスを開設	新規
⑮ 学んだことを社会に活かせる生涯学習を活発にすること。	人材登録制度の実施	・生涯学習人材登録制度の開始	新規
⑯ レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること。	体育施設の整備	・スポーツ振興グランドデザイン策定にかかる調査	新規
⑰ 暮らしと人間性や創造性を豊かにする文化芸術を活発にすること。	文化芸術の振興	・春慶弦楽器の学校訪問演奏会、日本舞踊公演会・学校訪問ワークショップ、飛騨高山応援ソング発表会、飛騨高山国際現代木版画トリエンナーレ	新規
⑱ 誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと。	ユネスコ無形文化遺産や日本遺産の活用推進	・H29.4.29-30 高山祭屋台の総曳き揃えを開催	新規
	伝統文化交流拠点施設の整備	・旧森邸等を飛騨高山まちの博物館と一体となった交流拠点として整備	新規

主な取り組み	平成29年度 上半期の取り組み(8月末現在)
子ども発達支援センターの設置	<p>○H29.4.1 保健・福祉・教育各分野の専門スタッフを配置した子ども発達支援センターを設置</p> <p>(1)相談業務(随時) ・専門スタッフの高い専門性を活用した迅速な対応</p> <p>(2)サポートブックの配付・周知 ・4カ月児健診に加え、全ての年長児に配布(保育園・幼稚園会合時に個別説明)</p> <p>(3)地域療育推進のためのスタッフ支援 ・専門療育スタッフ支援事業(前期:私立園1) ・「CLMと個別の指導計画」を活用した支援(公立園(モデル園)1、私立園1) ・初級・中級ワークショップの開催(8/27) ・療育研修会の開催(8/8 おひさま教室)</p> <p>(4)関係課会議の開催(随時) ・情報共有、共有課題の洗い出し、連携強化</p> <p>(5)関係課との合同視察 ・子育て支援体制の連携(包括的な支援体制など)の先進地視察(7/27-28)</p>
小学校外国語(英語)教育の推進	<p>○小学校外国語カリキュラムマネージャーを2名配置</p> <p>(1)小学校外国語総合カリキュラムマネージャーによる全小学校訪問 ・外国語活動の実態把握のため、5月から7月の3か月間に市内全小学校を計画的に訪問 ・外国語活動の授業参観を実施</p> <p>(2)各小学校の要請に応じた相談活動 ・年間指導計画や指導方法等について管理職や外国語教育推進教師との相談</p> <p>(3)小学校外国語活動研修会の実施 ・7/4「小学校英語っておもしろい!子どもの心をくすぐるテクニク」 ・8/2「次期学習指導要領をこうとらえてみよう ~文字はどこまで扱うのか~」 ・8/7「明日に使えるワークショップ ~子どもの発話を促すティーチャー・トーク」 ・8/8「明日に使える活動ワークショップ ~子どもの文字との出合い方」</p> <p>(4)高山市小中学校校長研修会G研(小学校外国語活動)企画・参加 ・次期小学校学習指導要領の先行及び完全実施に向けた外国語及び外国語活動の取組について協議</p> <p>(5)児童及び教員の外国語活動に対する意識調査と実態分析(5月~6月)</p>
若年層の健康推進	<p>○健康診査の対象年齢を18歳から15歳に引き下げ中学校3年生~39歳を対象に実施 ○25歳以下の健康診査自己負担分の無料化を新たに実施</p> <p>(1)勸奨 ・中学3年生 学校を通じて全員に問診票・案内、保護者あての勸奨文書 ・16歳~18歳(高校生に該当する年齢の者) 7月にはがきで個別勸奨</p> <p>(2)受診者数 ・中3 対象 914人 受診 437人 ・16歳 対象 969人 受診 30人 ・17歳 対象 978人 受診 53人 ・18歳 対象 958人 受診 65人(昨年 9人) ・19歳 対象 842人 受診 20人(昨年 5人) ・20歳 対象 827人 受診 12人(昨年 13人) ・21歳 対象 775人 受診 13人(昨年 28人) ・22歳 対象 747人 受診 19人(昨年 25人) ・23歳 対象 683人 受診 18人(昨年 22人) ・24歳 対象 653人 受診 24人(昨年 34人) ・25歳 対象 684人 受診 35人(昨年 35人) ※昨年は10月末までの受診者数</p> <p>(3)結果の返却・保健指導 ・結果説明会の実施(8月末現在 中学3年生 121人参加)、必要時家庭訪問による個別指導</p>
大学連携の推進	<p>○H29.6.29 (一財)飛騨高山大学連携センターを設立</p> <p>(1)自治体シンクタンク事業(大学との連携による調査・研究(市からの業務委託)) ・魅力的で、だれもがいきいきと暮らすことができる地域を実現するための研究 ・高山に住みたい、住み続けたいと思える人を育てるための研究 ・持続可能で、新たな時代を切り拓く産業構造を構築するための研究 ※その他、まちづくり協議会からの相談対応、地元高校生が実施する調査への助言等</p> <p>(2)大学コミッション事業 ・各種大学活動の誘致・支援(延べ19回、334人の学生等が来高) ・サテライトキャンパスの運営(延べ26回、113人の学生等が利用)</p>

高山市教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	No.	予算事業名	主な取り組み(H29新規・拡充の取り組みには◎)	H29当初予算(千円)
① 社会全体で協働し、子どもたちを育むこと。	1	地域づくり活動支援事業費	・協働のまちづくりを支援するためまちづくり協議会に対し活動支援金を交付 ◎支援職員を協働推進課職員5名から支所職員9名を加えた14名に増員	250,000
	2	家庭教育充実事業費	・家庭教育講座・講演会の開催、PTA活動に対する助成	1,760
	3	子どもにやさしいまちづくり推進事業費	・子育て支援団体が行う保育サービスなどに対する助成 ・サポートブック「たかやまっこ成長のあしあと」の配付	4,740
	4	小中学校郷土教育推進事業費	・地域の方々を講師として招き特色ある学校経営やキャリア教育を推進	14,610
	5	中学校部活動支援事業費	・地域の外部指導者による指導等を通じて地域に根ざした教育を推進	9,950
② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること。	6	家庭児童相談室運営事業費	◎保健・福祉・教育各分野の専門スタッフを配置した「子ども発達支援センター」の開設・運営 ・家庭児童相談員の配置による相談支援	12,069
	7	児童手当給付事業費	・中学校終了前の児童を養育している者に対し児童手当を支給	1,490,961
	8	児童扶養手当給付事業費	・父母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の生活安定と自立促進のため児童扶養手当を支給	336,040
	9	子育て支援金給付事業費	・子育て家庭に対し支援金を支給(第1子・第2子:10万円 第3子以降:20万円)	84,000
	10	遺児激励金給付事業費	・遺児に対し激励金を支給 (幼児・小学生2万円、中学生3万5千円、高校生5万円、就職支度金10万円、交通・火災災害遺児激励金20万円)	7,000
	11	女性保護事業費	・女性相談員の配置による女性問題全般の相談支援	2,601
	12	母子保健事業費	・一般不妊治療、特定不妊治療に対する助成 ・特定不妊治療支援のための利子補給の実施 ・母子健康手帳の交付、妊婦教室の開催 ・妊婦健康診査、妊婦歯科検診、新生児聴覚検査の実施 ・妊婦栄養支援(妊婦の栄養バランス保持のため牛乳等購入費を助成)	111,760
	13	養育医療給付事業費	・病院又は診療所に入院が必要な未熟児に対し必要な医療を給付	4,010
	14	小中学校要保護及び準要保護等児童生徒援助事業費	・特別支援学級等に在籍する児童生徒の就学援助	10,100
	③ 安心して子育てできる働き方を確保すること。	15	放課後児童健全育成事業費	・放課後、就労等により家庭に保護者のいない児童のため放課後児童クラブを開設(18クラブ) ◎学校施設以外への設置の取り組み(新宮小学校区クラブ分室・北小学校区クラブ分室の設置)
16		病児保育事業費	・病気回復期の児童を対象にした専用施設における一時的な保育	16,200
17		休日保育事業費	・日曜、祝祭日における保育 ◎定員を20名から30名に拡大	2,320
18		母子父子福祉推進事業費	・母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談支援 ・ひとり親家庭保護者の資格取得等に対する助成	3,456
19		事業所内保育施設運営費等助成事業費	・市内中小企業による事業所内託児施設の整備・運営に対する助成	10,000
④ 家族や身近な人たちに見守られながら絆や愛情を育むこと。	20	ブックスタート事業費	・親子のふれあいを促進するため乳幼児へ絵本の配付(4ヶ月児、1歳6ヶ月児)	1,400
	21	子育て住環境整備事業費	・多世代同居のための住宅の新築・増改築・取得に対する助成	40,000
	22	母子保健事業費【再掲】	・こんにちは赤ちゃん訪問 (生後4ヶ月までの乳児家庭を全戸訪問し生活場面での実態に即した母子や家族への支援を実施)	1,200
⑤ すべての子どもが健やかに育つ保育を整えること。	23	保育施設等給付事業費	・保育を必要とする児童の保育を私立保育所に委託、保育料の軽減	1,888,700
	24	公立保育園運営事業費	・保育を必要とする児童を公立保育園で保育(9園)、保育料の軽減 ・老朽化した保育園の改修、保育・給食備品の更新	224,700
	25	私立保育所運営費等助成事業費	・私立保育園の運営に対する助成	28,480
	26	私立保育所保育サービス支援事業費	・私立保育園の特別保育サービスに対する助成(延長保育、低年齢児保育、障がい児保育、一時保育等) ◎給食のアレルギー対応に対する助成	142,962
	27	通園バス運行事業費	・公立保育園に遠隔地から通園する児童のため通園バスを運行	3,510
	28	幼児教育支援事業費	・幼児教育の充実を図るため私立幼稚園の運営、保育料軽減に対する助成 ◎子ども子育て支援制度に移行する私立幼稚園への施設型給付	113,000
	29	保育施設等給付事業費【再掲】	・私立保育所への保育の委託のなかで適切な食育・眠育の実施	—
⑥ 食育や眠育により、望ましい生活習慣を身につけること。	30	公立保育園運営事業費【再掲】	・公立保育園での適切な食育・眠育の実施	—
	31	母子保健事業費【再掲】	・乳幼児健診・相談の実施 ◎3歳児健診における尿中塩分量測定の実施	6,025
	32	—	・第3次食育推進計画に基づく取り組み (学校・保育園等における食に対する正しい知識の普及や望ましい食習慣の定着など)	—
	33	地産地消推進事業費	・学校給食における地元産・県内産農産物の利用に対する助成 ◎地元食材をふんだんに使った学校給食「まるごと飛騨の日」の実施(市内全小中学校)	10,400
	34	学校給食運営事業費 給食機器等整備事業費	・安全・安心で魅力ある学校給食の提供 ・栄養教諭等を活用した食育指導の実施 ・給食づくり体験、親子料理教室の実施 ・給食だより、食育だより、給食試食会などによる食育情報の提供	340,601
	35	教育委員会事務局運営事業費	・学校保健会活動への助成(食育・眠育など健康に関する講演会等の開催)	2,700
	⑦ 教育、子育てに関連する施設を整えること。	36	児童遊園地管理事業費	・児童遊園地の管理(6ヶ所) ・町内会が管理する児童遊園地の賠償責任保険への加入
37		地域子育て支援センター運営事業費	・地域子育て支援センターの運営(あそびの広場・すくすくランド開催、育児相談実施)	4,120
38		児童センター等運営事業費	・児童センター・児童館の管理運営 ◎放課後児童クラブ併設の国府児童館を整備	246,811
39		児童福祉施設整備費助成事業費	・私立保育園が行う遊具整備等に対する助成	2,000
40		母子父子福祉センター運営事業費	・ひとり親家庭のための母子・父子福祉センターの運営	6,790
41		小中学校管理事業費	・学校施設の適切な維持管理	346,233
42		小中学校大規模改修事業費	◎老朽化した学校施設の改修(本郷小学校・清見中学校校舎、久々野小学校プール)	309,600
⑧ すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること。	43	—	(・まちづくり協議会においてこども食堂や寺子屋といった子どもの居場所づくりの取り組みを実施) (・地域と放課後児童クラブとの連携、児童館・児童センターでの地域交流事業を実施)	—
	44	つどいの広場運営事業費	・空き店舗や公共施設等を活用した遊び・交流の場の提供(12ヶ所) ・子育てコーディネーターの配置による相談・アドバイスの実施	8,730
	45	子育て短期支援事業費	・一時的に養育困難な児童の保護(ショートステイ(平日・宿泊)、トワイライトステイ(平日夜間・日曜祝日))	400
	46	障がい児等体験学習事業費	・長期休暇中の障がい児等を対象とした居場所づくりや余暇活動の実施	1,200
	47	母子保護事業費	・生活基盤の弱い母子の自立支援のため母子生活支援施設への入所措置	52,000
	48	教育研究所運営事業費	・不登校児童生徒適応指導教室「であい塾」の運営	2,127
	49	小中学校図書教育推進事業費	・子どもの居場所づくりのためいつでも誰かがいる図書館の運営 ◎図書館指導員を24名から31名に増員し小中学校全校に配置	58,900

高山市教育大綱の基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点	No.	予算事業名	主な取り組み(H29新規・拡充の取り組みには◎)	H29当初 予算 (千円)
⑨ 子ども一人ひとりに寄り添い、個性や能力を伸ばすこと。	50	障がい児通所支援事業費	・児童発達支援事業所等への通所支援、自己負担の助成	280,480
	51	障がい児居宅支援事業費	・障害者総合支援法による福祉サービスの給付、自己負担の助成 ◎医療行為が必要な障がい児の訪問看護による支援(お泊りデイサービス)	8,300
	52	障がい児療育事業費	・地域療育相談の実施(医師、作業療法士、言語聴覚士、保育士等による障がいの早期発見・早期療育)	1,240
	53	特別支援教育推進事業費	・障がい児等の訪問看護による就学支援	1,080
	54	小中学校心の教育推進事業費	・特別な支援を必要とする児童生徒への個別指導や心に悩みを持つ児童生徒の心のケアを行う保健相談員等の配置 ◎保健相談員・特別支援員を75人から81人に増員	60,510
	55	小中学校運営事業費	・子どもの困り感に早く気づきいじめや不登校を未然に防止するため人間関係づくりのための心理検査を実施 (小学校3～6年生、中学校1・2年生) ◎対象学年に小学校3・4年生を追加	4,290
⑩ 子どもの人権を尊重し、虐待やいじめをなくすこと。	56	人権啓発事業費	・人権啓発活動の実施(講演会の開催、懸垂幕の掲示、人権だよりの発行、人権パネル展の実施等)	1,335
	57	家庭児童相談室運営事業費【再掲】	・「子ども発達支援センター」の開設・運営 ・専門スタッフ配置による要保護児童対策地域協議会の機能強化(児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応など)	12,069
	58	小学校心の教育推進事業費【再掲】	・いじめや不登校、学習・学校への不適応や問題行動に対応するためスクールカウンセラーを派遣	2,000
	59	—	・いじめ等による重大事態に備えた対応を検討	—
⑪ グローバル化や情報化など新しい時代に対応できる子どもたちを育てること。	60	国際交流事業費	・海外(アメリカ、フランス、中国)への短期派遣(中学生64人、高校生1人)	18,000
	61	外国青年(外国語指導助手)招致事業費	・ALT(外国語指導助手)の活用による英語教育の充実	12,962
	62	小学校運営事業費【再掲】	◎小学校3・4年生の外国語活動と5・6年生の英語科に対応するため小学校英語カリキュラムマネージャーを2名配置	4,900
	63	小中学校教育機器整備事業費	・情報化に対応できる環境を整えるためパソコン教室を整備	78,000
⑫ 健康意識を高め、自ら健康を守る力を身につけること。	64	健康診査事業費	・健康診査の実施(中学3年生～39歳) ◎健康診査の対象年齢を18歳から中学3年生に引下げ ◎25歳以下の健康診査自己負担分の無料化	18,000
	65	救急事業費	・小中学校の教員による心肺蘇生法・AED使用法の授業への協力 (教員は消防署が行う指導教員養成講習を受講、必要な資器材は消防署等が貸出)	65
⑬ 保幼小中の連携に加え、高校や大学と連携を強めること。	66	—	・飛騨地域特別支援教育連携協議会での取り組み ・高山市幼保小連携協議会での取り組み	—
	67	大学連携推進事業費	◎(一財)飛騨高山大学連携センターを設置し大学と連携した調査の実施や大学活動の誘致推進	20,000
	68	—	◎市内小中学校と高等学校との交流・連携推進 ・岐阜大学、岐阜女子大学、岐阜聖徳学園大学との連携	—
⑭ 若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること。	69	若者定住促進事業費	・Uターン就職者(35歳未満)の賃貸住宅家賃・奨学金返済に対する助成 ・Uターン就職者(35歳未満)に対する奨励金の支給	88,000
	70	創業支援事業費	◎インキュベーション施設(起業家育成施設)の整備、タウンマネージャー(まちづくりの推進役)の確保育成	31,200
	71	企業誘致対策事業費	◎お試しサテライトオフィスを整備し都市部企業のサテライトオフィス立地を促進	9,000
	72	中心市街地活性化事業費	・中心市街地で空き店舗を活用して開業される方に対し賃料を助成	14,500
⑮ 学んだことを社会に活かせる生涯学習を活発にすること。	73	生涯学習推進事業費	・生涯学習講座の開催 ・子ども夢創造事業(ものラボワークショップ他) ・放送大学高山学習センターの運営 ◎生涯学習人材登録制度の実施	2,200
	74	図書館管理事業費	・換章館、分館の管理運営	179,380
	75	女性青少年会館管理事業費 勤労青少年ホーム運営事業費	・女性青少年会館の管理運営 ・勤労青少年ホームを活用した各種事業の実施	20,535
	76	公民館管理事業費	・公民館の管理運営	59,014
	77	生涯学習施設等管理事業費	・丹生川文化ホール、飛騨プラネタリウム、国府文化ホールの管理運営	34,890
	78	生物多様性保全推進事業費	・山の自然学校の開催 ・乗鞍山麓五色ヶ原の森等を活用した自然環境学習	13,205
⑯ レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること。	79	スポーツ推進事業費	・スポーツ推進委員によるイベント開催 ・子ども夢創造事業(トップアスリートの招へい他) ・スポーツ大会等の開催 ・スポーツ少年団への助成	11,346
	80	体育施設管理事業費	・体育施設の維持管理 ◎スポーツ振興ランドデザイン策定にかかる調査	214,202
⑰ 暮らしと人間性や創造性を豊かにする文化芸術を活発にすること。	81	文化振興支援事業費	・市民の自主的な文化芸術活動に対する助成 ◎飛騨春慶弦楽器を使用した学校訪問演奏会の開催 ◎飛騨高山応援ソング発表会の開催	11,020
	82	美術展覧会等開催事業費	・高山市美術展覧会の開催 ◎飛騨高山国際現代木版画トリエンナーレの開催	8,820
	83	文化芸術鑑賞事業費	・文化芸術鑑賞事業 ・子ども夢創造事業(文化芸術ワークショップ) ◎日本舞踊公演会の開催	40,080
	84	文化会館管理事業費	・高山市民文化会館の管理運営	121,288
	85	文化伝承館管理事業費	・高山市文化伝承館の管理運営	3,760
⑱ 誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと。	86	市内遺跡発掘調査事業費	・開発事業により影響を受ける埋蔵文化財の記録保存 ・保存活用の必要な遺跡の調査	2,940
	87	歴史資料購入事業費	・郷土に関わる歴史資料の購入・保存・活用	1,000
	88	文化財保護事業費	・文化財保存団体に対する助成	7,775
	89	指定文化財保存修理事業費	・指定文化財の保存修理に対する助成	8,800
	90	世界文化遺産登録推進事業費	・歴史ガイドマスターの養成 ◎高山祭屋台の総曳き揃えを開催	20,500
	91	伝統的建造物群保存地区保存事業費	・重要伝統的建造物群保存地区にある建物の修理・修景事業に対する助成	39,900
	92	伝統的建造物群保存地区防災対策事業費	・重要伝統的建造物群保存地区にある土蔵の修理事業に対する助成	18,400
	93	歴史遺産等保存活用事業費	・文化財標識等の設置・修繕・多言語化 ・天然記念物や史跡等の維持管理 ・美しいふるさとの認証 ◎世界遺産、日本遺産活用PRのためのAR看板設置	11,080
	94	高山祭屋台保存修理事業費	・高山祭屋台・屋台蔵の保存修理	39,850
	95	市史編纂事業費	・高山市史の編纂・刊行	9,934
	96	飛騨高山まちの博物館管理事業費	・飛騨高山まちの博物館の管理運営 ・特別展の開催	26,893
	97	文化財施設管理事業費	・文化財施設の管理運営 (市政記念館、松本家、宮地家、荒川家、飛騨位山文化交流館、久々野歴史民俗資料館、上宝ふるさと歴史館等)	51,769
	98	伝統文化交流拠点施設整備事業費	◎旧森邸等を飛騨高山まちの博物館と一体的に活用できる交流拠点として整備	276,070